

天領

第 44 号

2002年12月



社団法人 石見大田法人会会報

目次

平成十四年度通常総会開催	1
平成十四年度納税功労者表彰式	2
ミニ税務コーナー	5
石見大田税務署人事異動 着任のごあいさつ	6
室脇光介氏 勲四等瑞宝章受章	7
税のこぼれ話「全国統一実施の太閤検地」	7
囲碁問題	7
第十六回クイズおもしろ税ミナール	8
税を知る週間行事へ地区別ミニ税金フォーラム	10
質問手帖へ広島国税局管内	11
第四世本因坊道策名人没後三百年記念事業	12
非違事例	15
税のこぼれ話「不正確は困ります」	15
企業訪問へJA石見銀山	16
温泉津町ふるさと会関西親睦会開催	20
健康保険法の改正について	22
未来へ引き継ぐ石見銀山——世界遺産への歩み④——	24
青年部だより	28
第三十五回会員親睦ゴルフ大会	29
わが社のホープ	30
アメリカンファミリー生命保険会社	31
大同生命保険株式会社	32
勝部事務局長退任のご挨拶	34
囲碁問題の解答	34
編集後記	34

恵比須神社(温泉津・沖泊)が県指定文化財に!

島根県文化財保護審議会(会長・町田章奈良文化財研究所長)は、10月30日に「恵比須神社」を県指定文化財に選定しました。

恵比須神社は大永6年(1526)に、筑前国(現在の福岡県)那賀郡芦屋浦の住人の神託によって建立されたと伝えられています。大永6年とは、神谷寿禎が石見銀山を発見した年にあたり、恵比須神社と石見銀山との関連が推定されます。

本殿の主要部材はクスノキです。クスノキを柱などの主要部分に用いた中世の社寺建築は、和歌山県、瀬戸内海沿岸地域や九州各地に多く見られますが、日本海沿岸地域では大変珍しい建築物となります。

恵比須神社は県内でも、中世に溯ることのできる数少ない遺構の1つです。その伝承や使用材料から九州や瀬戸内海沿岸との中世からの結びつきを推測させるものであり、沖泊や温泉津の歴史を考える上で重要な文化財です。

県指定文化財は現在346件で、恵比須神社は年内にも347件目(うち建造物の有形文化財は28件目)として正式決定される予定です。

平成十四年度

通常総会開催

平成十四年度通常総会は、去る、八月二十九日会館「仁万屋」において、会員多数出席のもと開催された。

当日来賓には、石見大田税務署城署長他多数をお迎えして盛会に開催された。

的場会長の事業活動のご協力に対してのお礼等の挨拶の後、議事に入っていた。

一号議案、平成十三年度事業報告並びに収支決算承認の件

二号議案、平成十四年度事業計画並びに収支予算案承認の件

三号議案、常任理事変更の件、常任理事原田忠芳氏に変わり石見銀山農業協同会山勝秀氏が選任さ



れた。以上の議案につき審議を行い、全議案満場一致で承認された。

引き続き説明会に入り、まず税務署より、税制改正のポイントについてわかりやすく説明を受けた。

総会終了後の記念講演では、読売テレビ解説委員の辛坊氏を講師に迎え、テレビ報道等についての講話がありました。

平成13年度(第14期)収支決算書

収入の部 自平成13年7月1日 至平成14年6月30日

科目	予算額	決算額	増減△	摘要
1. 会費	6,500,000	6,395,000	△ 105,000	
1) 一般会費	6,300,000	6,180,000	△ 120,000	
2) 青年部会費	200,000	215,000	15,000	@5,000円
2. 事業費補助金	3,700,000	4,710,380	1,010,380	全県法連助成
3. 社会貢献補助金	0	300,000	300,000	社会貢献助成
4. 事業収入	180,000	170,000	△ 10,000	広告料収入
5. 雑収入	187,634	132,449	△ 55,185	預金利息他
当期収入合計(A)	10,567,634	11,707,829	1,140,195	
前期繰越収支差額	4,232,366	4,232,366	0	前年度繰越
収入合計(B)	14,800,000	15,940,195	1,140,195	

支出の部

科目	予算額	決算額	増減△	摘要
1. 事業費	5,460,000	5,001,971	△ 458,029	
研修・講習会等費	3,500,000	3,209,133	△ 290,867	ゼミナール講習会
社会貢献活動費	0	340,925	340,925	傘立て寄贈
会報発行費	650,000	549,450	△ 100,550	会報発行
女性会活動費	300,000	211,451	△ 88,549	婦人部事業費
青年部活動費	1,010,000	691,012	△ 318,988	青年部事業費
2. 会議費	1,500,000	1,536,866	36,866	
総会費	500,000	543,896	43,896	総会費
役員会費	400,000	367,430	△ 32,570	役員会費
委員会費	600,000	625,540	25,540	委員会開催費
3. 管理費	4,245,000	4,073,411	△ 171,589	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	500,000	537,871	37,871	通関費、消耗品費
渉外費	200,000	191,500	△ 8,500	慶弔費
旅費	300,000	241,840	△ 58,160	出張旅費
負担金	650,000	513,400	△ 136,600	県法連、税関協等
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	15,000	8,800	△ 6,200	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	3,095,000	0	△ 3,095,000	
当期支出合計(C)	14,800,000	11,112,248	△ 3,687,752	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,232,366	595,581	4,827,947	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,827,947	4,827,947	

平成14年度(第15期)収支予算書(案)

収入の部 自平成14年7月1日 至平成15年6月30日

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減△	摘要
1. 会費	6,415,000	6,500,000	△ 85,000	会費
1) 一般会費	6,200,000	6,300,000	△ 100,000	
2) 青年部会費	215,000	200,000	15,000	
2. 事業費補助金	4,314,000	3,700,000	614,000	全県法連助成金
3. 事業収入	180,000	180,000	0	広告料収入
4. 雑収入	93,053	187,634	△ 94,581	預金利息等
当期収入合計(A)	11,002,053	10,567,634	434,419	
前期繰越収支差額	4,827,947	4,232,366	595,581	
収入合計(B)	15,830,000	14,800,000	1,030,000	

支出の部

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減△	摘要
1. 事業費	5,500,000	5,460,000	40,000	
研修・講習会等費	3,500,000	3,500,000	0	ゼミナール講習会
会報発行費	650,000	650,000	0	会報発行
女性会活動費	300,000	300,000	0	婦人部事業費
青年部活動費	1,050,000	1,010,000	40,000	青年部事業費
2. 会議費	1,600,000	1,500,000	100,000	
総会費	600,000	500,000	100,000	総会費
役員会費	400,000	400,000	0	役員会費
委員会費	600,000	600,000	0	委員会開催費
3. 管理費	4,240,000	4,245,000	△ 5,000	
人件費	2,500,000	2,500,000	0	人件費
事務局費	600,000	500,000	100,000	通関費、消耗品費
渉外費	200,000	200,000	0	慶弔費
旅費	300,000	300,000	0	出張旅費
負担金	550,000	650,000	△ 100,000	県法連、税関協等
租税公課	80,000	80,000	0	租税公課
雑費	10,000	15,000	△ 5,000	雑費
4. 積立金	500,000	500,000	0	
記念行事	500,000	500,000	0	記念行事積立金
5. 予備費	3,990,000	3,095,000	895,000	
当期支出合計(C)	15,830,000	14,800,000	1,030,000	
当期収支差額(A)-(C)	△ 4,827,947	△ 4,232,366	△ 595,581	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

平成十四年度

納税功勞者表彰式



広島国税局長表彰

邇摩郡温泉津町

井田イ九五一二

森崎 禎璋氏 (69才)

・石見大田納税貯蓄組合
連合会副会長

・(社)石見大田法人会常任
理事



国税庁長官表彰

大田市大田町大田八三二

竹腰 和夫氏 (75才)

・石見大田納税貯蓄組合
連合会会長

・島根県納税貯蓄組合連
合会副会長

・中国納税貯蓄組合連合
会常任理事

竹腰和夫氏 国税庁長官表彰
森崎禎璋氏 国税局長表彰



石見大田税務署における平成十四年度納税功労者表彰式が開催され、併せて去る十月三十日に東京都における、石見大田



納税貯蓄組合連合会会長 竹腰和夫氏の国税庁長官表彰が、また、十一月一日広島市における、同副会長森崎禎璋氏の広島国税局長表彰が披露されました。

恒例の「税を知る週間」行事のスタートとして、去る十一月十三日、大田商工会館大ホールにて、五名の方々が石見大田税務署長表彰状、感謝状を、また、間接税申告納税制度四十周年を記念して、この制度の普及に尽力されたお二人が感謝状を受けられました。

秋晴れのもと、大田市長、仁摩町長、温泉津町長、川本総務事務所長を始めとして、各種団体代表の方々をご来賓としてお迎えし、厳粛に挙行されました。

今中総務課長の司会進行のもと、国民の義務である納税の意義と責任を深く認識し、永年にわたるその実践と団体における役員活動に敬意と感謝を表して、城章芳石見大田税務署長から表彰状的場章好氏（島根中央信用金庫理事長）、小川良知氏（有）小川商店社長）に贈呈されました。続いて曾田和男氏（有）曾田石油社長）、波多志朗氏（波多コンクリート工業（株）社長）、森山登美子氏に税務署長感謝状が、また今年で間接税申告納税制度施行四十年を迎えたことを記念して、その推進と石見大田間税会の運

営に尽力された瀬戸朗氏（有）せと社長）、沖和真氏（大田商工会議所）に税務署長感謝状が贈呈されました。

城石見大田税務署長の式辞に続いて、ご来賓を代表して川本総務事務所長、寺戸隆文大田商工会議所会頭、竹下績中国税理士会石見大田支部長の各氏より祝辞が述べられ、受賞者の方々の功績を称えられました。

最後に受賞者を代表しての場章好氏より受賞の喜びと税務行政への協力の決意を表明される謝辞が述べられ、受賞者、ご来賓、主催者一同の記念撮影後、式典を厳粛に終了されました。

法人会一同、心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

税務署長表彰状

大田市大田町
大田イ四三二一
的場 章好氏（64才）

邇摩郡温泉津町
温泉津口六五
小川 良知氏（55才）



・（社）石見大田法人会会長



・（社）石見大田法人会副会長
・石見大田間税会理事

税務署長感謝状

大田市三瓶町

志学口三五〇一

曾田 和男氏 (70才)



・石見大田納税貯蓄組合
連合会監事

大田市大田町

大田八二六五一二

波多 志朗氏 (69才)



・石見大田法人会理事
・石見大田間税会理事

大田市大田町

大田口五六三一〇

森山登美子氏 (70才)



・大田市青色申告会女性
部副部長

間接税申告納税制度
施行四十周年記念
税務署長感謝状

大田市大田町

大田イ一七二一二

瀬戸 朗氏 (68才)



・石見大田間税会理事

大田市久利町

久利四〇一一二

沖 和真氏 (36才)



・石見大田間税会事務局



三二 税務コーナー

ソフトウェアは「減価償却資産」!!

ソフトウェアの取扱いについては、企業会計では、平成十一年四月一日から開始する事業年度より新しい会計基準が設定され、また、税務上では、続く平成十二年度の税制改正によって、従前の繰延資産から減価償却資産に変更され、その資産性が法制面から明確になったわけですが、会社にとつては、重大な改正であるため、その問題点を説明したいと思います。

- ソフトウェアが、他の減価償却資産と同様に取
り扱われるということ
で、まずは、取得価額、
そして、ソフトウェアの
性質上、その取得時期と
償却開始の時期が挙げら
れます。
- 一、取得価額
- ① 購入した場合
次に掲げる金額の合
計額
- イ、その資産の購入
の代価（その購入
のために要した費
用がある場合に
は、その費用の額
を加算した金額）
ロ、その資産を事業
の用に供するため
に直接要した費用
の額
- ② 自己の建設、製作又は
製造（建設等）に係る
もの
次に掲げる金額の合
計額
- イ、その資産の建設
等のために要した
原材料費、労務費
及び経費の額
ロ、その資産を事業

の用に供するため
に直接要した費用
の額

③（以下省略）

このように規定してい
るため、他者から購入し
たソフトウェアについて、
その導入に当たって必要
とされる設定作業及び自
社の仕様に合わせるため
に行う付随的な修正作業
等の費用の額は、その取
得価額に算入される。

ただ、自己の製作に係
るソフトウェアについて
は、適正な原価計算に基
づき算定することとなる
ので、原価の集計、配賦
等につき、合理的な「社
内基準」の作定が要求さ
れる。

なお、いわゆる仕損じ
に係る費用等一定の費用
の額は、取得価額に算入
しないことができる。

二、資本的支出

法人が、その有するソ

フトウェアにつきプログ
ラムの修正等を行った場
合において、その修正等
が、プログラムの機能上
の障害の除去、現状の効
用の維持等に該当すると
きはその修正等に要した
費用は、修繕費に該当
し、新たな機能の追加、
向上等に該当するときは
その修正等に費した費用
は、資本的支出に該当す
ることとなる。

三、取得時期等

ソフトウェアの性質上、
インストール作業、設定、
調整作業、実際の実行環
境における最終的なテス
ト運用を経て、さらに、
エンドユーザーのトレー
ニングを実施した上で、
本番稼働というプロセス
を踏むことになる。

従って、請負によるも
のであれば、契約上の引
渡し又は検収基準で、少
なくとも取得日は、明確

ですが、自社利用のソフ
トウェアの自社開発の場
合、本番稼働前では、建
設仮勘定に計上すべきで
しょう。また、償却開始
の時期も「社内基準」に
基づく、作業報告書、最
終テスト報告書等によつ
て日付の確認をすべきで
しょう。

四、償却期間

- ① 複写して販売するた
めのもの……………三年
② その他……………五年

以上、ソフトウェアに
関して述べてきました
が、減価償却資産である
ことから、従前の次の規
定も適用されます。

- ① 少額の減価償却資
産の取得価額の損金
算入
② 一括償却資産の損
金算入

（桃木税理士）

石見大田税務署人事異動

着任のごあいさつ



総務課長

今 中 実

去る七月の人事異動により、倉敷税務署から石見大田税務署に赴任してまいりました今中でございます。大田市はもとより、島根県での勤務は初めてですが、前任の兼森同様よろしくお願いいたします。

前任地の倉敷も、石見銀山と同じく江戸時代には「天領」とされた土地でして、まさに「天領」の町から「天領」ゆかりの町への異動ということで、大田という土地に何かしらご縁を感じているところでございます。

早いもので、着任してから既に五か月目を迎えました。この間、署の一大行事であります。

「税を知る週間」行事も、法人会の皆様をはじめ多くの方々からのご支援を賜りながら無事終了でき、心から感謝いたしております。

(社)石見大田法人会は、発足以来四十七年という長い歴史の中で、会員増強に努められながら、女性部の結成、社団法人化、青年部の結成など組織面、財政面において充実を図られ、また、地域社会貢献運動など事業活動も活発に実施されている名実ともに整った会と聞いております。

このことは、先般実施された「クイズおもしろ税ミナール」の大盛会にも象徴されており、大変心強く感じますとともに、大変心強く感じます。役員並びに会員の皆様のご熱意と実行力に対し、改めて敬服する次第です。私も署員一同も、信頼される税務行政の確立に向けて微力を尽くす所存ですので、どうか

会員の皆様方におかれましても、なお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、(社)石見大田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご繁栄、ご健勝をお祈りいたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。



官 査 調 税 国 税 統 括
上 橋 渡

今夏、七月の人事異動により着任いたしました上橋と申します。前任の三宅同様よろしくお願いたします。

会員の皆様には、平素より、税務行政に対し格別の御理解と御協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

社団法人石見大田法人会は、昭和六十三年の社団化以来、会員の増強等の組織面、財政面の充実を図るとともに、各種委員会や女性部・青年部を中心とした事業活動を活発に実施され、魅力ある法人会作りを精励されていきます。特に、大変心強く感じます。週間行事では、そのパワーを実感いたしました。それも含め、会長をはじめ役員、会員の皆様方のひたむきな御熱意と卓越した実行力によるものと、心から敬意を表する次第であります。

微力な私ではありますが、信頼される税務行政の確立に向けて誠心誠意努力して参る所存ですので、会員の皆様方におかれましては、なお一層の御理解と御支援・御指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、社団法人石見大田法人会のみならずの御発展と会員皆様方の御繁栄と御健勝をお祈りいたしまして着任のごあいさつとさせていただきます。

室脇光介氏

(専務理事)

勲四等瑞宝章受章



室脇光介氏(専務理事)は、この十一月地方自治にご尽力されたご功績により、勲四等瑞宝章の榮に浴されました。

室脇氏は京都工芸繊維大学を卒業後、昭和三十三年島根県蚕業試験場へ入所、その後島根県農林部蚕糸課技師として養蚕の普及と技術指導にご努力され、その実績は高く

評価されています。

平成元年には浜田総務事務所長、平成三年から島根県東京事務所長として、島根県政発展に多大な功績を残されました。

平成五年島根県を退職され、同年島根県観光開発公社専務理事、平成八年七月より大田商工会議所専務理事、同年八月(社)石見大田法人会専務理事として就任、厳しい経済状況が続く中、地域中小企業の発展を図るため先頭に立つて現在活躍中であります。

税のこぼれ話

全国統一実施の 大閩検地

豊臣秀吉は天文五年丙申年一月一日生まれ、足輕から最高の天下人にまでなった人間ですが、彼が行った政策の中で有名なものは「刀狩り」と「検地」です。

刀狩りは、農民や僧侶から刀や槍、弓などの武器を供出させ、京都方広寺の大仏鑄造の際に必要な釘やかすがいに充てるために行われたということです。

検地は世に「太閤検地」として知られるもので、天正十年(一五八二年)から慶長三年(一五九八年)までの十六年間に全国的に実施されました。

検地は、耕作地の面積と耕作者を特定しようと

したものですから、まず、面積を測るため基準を統一しました。これが町反畝歩制というもので、一反は十畝、一畝は三十歩であり、方六尺三寸(約一坪)を一步と定めたのでした。

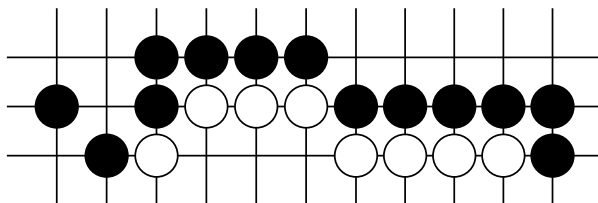
そして、検地の結果、これまで年貢を逃れていた隠田や新開の田畑はすべて検地帳に登録され、脱税はできなくなったのです、また、耕作者を同様に検地帳に登録したことから、耕作者である農民が直接年貢を納めることとし、地主の中間搾取を排除しようとした。

秀吉の時代と民主的な租税制度を持つ現代と比較することはできませんが、所得の正確な把握が課税の前提であるということはいつの世も変わりはないといえるでしょう。

囲碁問題

黒先白死

急所の一撃で、
白の弱点をつく



解答は三十四頁

全国一斉に実施される「税を知る週間」。石見大田法人会は、今年も恒例のイベント、「クイズおもしろ②ミナール」を十一月十九日、会館仁万屋に於て開催致しました。納税意識の向上、納税知識の普及を目的として、昭和六十二年にスタートした「クイズおもしろ②ミナール」も今年で十六回目となり、大田市、瀬摩郡の職場、団体、組合から参加された十六チーム計四十八名の皆さんも毎年力をつけて参加される方が増え頼もしい限りです。最初に的場会長のあいさつ、竹原事業委員長の主旨説明、柳沢事務局長のルール説明のあと競技は開始されました。

まずは一問目「税を知る週間」の期間として正しいのは、どれでしょう

①十一月一日〜十一月

七日、②十一月十一日〜十一月十七日、③十一月十八日〜十一月二十四日
正解は②番なのですが、解答者の答えはバラ

第16回クイズ おもしろ②税ミナール

税金博士に島根中央信用金庫
曾田道生さん
団体優勝は田平労務管理事務所に輝く

バラ。税務署の職員の方もこれには少々驚きの表情が：解答者の額にも不安な色が見え隠れする中、ここで司会者の齊藤

寛さん、「②番の札が多いですねえ」さらに大きな声で、「②番の札が多いですね」と助け舟を出し、全員②番で大正解！



名司会者の齊藤さんのお陰で解答者の皆さんの緊張もほぐれなごやかなふんいきでゲームが進行されていきました。

- 今年の審査員の皆様。
- 石見大田税務署長 城 章芳 氏
 - 大田市収入役 清水 幸男 氏
 - 大田商工会議所会頭 寺戸 隆文 氏
 - 税理士会支部長 竹下 績 氏
 - あすてらす館長 下森 華子 さん
 - 第十五回税金博士 寺戸 由美 さん



一回戦は第四試合あり問題は計十二問です。残念ながら全員満点で二回戦への進出とはなりませんでしたが、解答者の皆さんの知識の豊富さには毎年頭が下がります。

いよいよ二回戦の始まりです。第四試合で計十二問の問題はさらに中身が濃いものとなり、なかなかの難問も出題されます。



記述問題では、「譲渡所得」について説明をして下さい。と普段私達の生活に密着した問題が、出されました。ここで、昨年引き続き、迷解答者出現です。
「今年こそ今年こそはと思いつつ山が当たらぬ②ミナール」

「来年もきつとくるからごめんなさい。もっと勉強(税)ミナール」ウイットに富んだ解答に、審査員の皆様も拍手かつさい。終始、楽しいふんいきに包まれた中、全部のゲームが終了となりました。



いよいよ成績発表です。団体優勝は、田平労務管理事務所チームが優勝を勝ち取りました。おめでとうございます。

団体の部の成績

優勝

田平労務管理事務所

準優勝

島根中央信用金庫

三位

東和建設チーム

四位

スズキンリオ

五位

サンキ事務所

六位

島根建材公社

七位

がんばるまんず

アクサチーム

たまるくんトリオ

十位

チームYEG



十一位

島根大田JCTチーム

十二位

花の四十代

十三位

ごうぎん大田支店

大田商工会議所女性会

十五位

JA石見銀山

十六位

ドリーム21

個人戦では、同点が四人となり大接戦となりました。結果は

優勝

曾田 道生さん

準優勝

(島根中央信用金庫) 中田加代子さん

三位

(田平労務管理事務所) 田中 厚江さん



今年の税金博士は、島根中央信用金庫の曾田道生さんに輝きました。接戦を勝ち抜き誉えある優勝を勝ちとられた、田平労務管理事務所の皆さん及び、曾田道生さんには改めて拍手を送りたいと思います。



クイズを楽しみながら税の知識を身につけようと企画された「クイズおもしろ(税)ミナール」激戦の中にも笑いあり、楽しく過ごした半日でした。毎年多才な顔ぶれで実施されるクイズおもしろ(税)ミナール。来年あなたの出場をお待ちしています。



す。参加される皆さんに今年度の問題から一題。問題 平成十二年度から介護保険制度がはじまり国民健康保険料の中に、介護保険料が「介護分」として含まれるようになりました。ではこの国民健康保険料の中に介護分が合わせて算定されるのは、何歳から何歳まででしょうか。①二十歳から六十四歳まで②四十歳から六十四歳まで③六十五歳からずっと (正解②)

税を知る週間行事

自11月11日～至11月17日

Ⅱ地区別ミニ税金フォーラムⅡ

本年も「税を知る週間行事」として「地区別ミニ税金フォーラム」を東部、西部の二会場に分けて開催されました。恒例となっているクイズ方式の問題では女性のパワーと活躍に大いに驚かされました。笑いと歓声のどびかうなごやかなひとときを過ごしました。



東部会場

水明館

十一月十一日

石見大田税務署

城署長

上橋統括官

渡部上席調査官

税理士会

中島税理士

川上税理士

西部会場

小鐵屋

十一月十二日

石見大田税務署

城署長

上橋統括官

渡部上席調査官

税理士会

橋税理士

桃木税理士

東部会場では柳沢事務局長の司会により開会され、的場会長、城税務署長のご紹介につづきそれぞれから挨拶がありました。つづいて渡部上席調査官から税制改正の概要説明とタイトル「会社役員をめぐる法務と税務」のビデオ上映がありました。

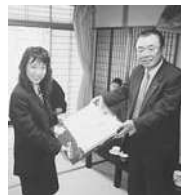
次いで恒例になっている税知識を高めるゲーム形式の設問が、柳沢事務局長のなごかけムードの司会で行われました。設問内容も会社の税務上、相続に係ること等が出題されることから、参加者からの質問もあり、都度、税務署員の方からわかり易い説明があり、和やかな雰囲気の中にも、熱心に、又楽しみながらの勉強会となりました。西部会場も、和やかなムードの中ゲームも進行了ましたが、優勝決定戦

東部会場

では三名の戦いとなりましたが、質問の答が三者偶然に同じで正解になったり、皆はずれたりとかでなかなか決着が付かず、十回戦にわたる決勝の為、用意した問題が足

優勝

(株)ダスキン大田
竹下友子さん



準優勝

サンベ電気工事(株)
安達 晶 氏



三位

(株)島根建材公社
寺戸由美さん



西部会場

ならず、急遽昨年の問題を数問出すといった笑いのあるハプニングもありました。尚成績は次のとおりですが、女性受賞者が多いのが今年の印象です。

優勝

(有)小川商店
小川朱美さん



準優勝

(有)植田工務所
植田静子さん



三位

(有)前谷工務店
前谷千歳さん



質問 手帖

非課税給与等についての取扱について

問

当社は、宿直料日直料を社員に支払っていますが、一回の宿直料日直料について支給される金額のうち課税されない金額は、いくらまででしょうか。

答

宿直料日直料は、原則として給与所得になりますが、一回に支給される金額のうち四千円（宿直又は日直をする）ことによる食事がある場合は四千円から食事の価額を差引いた残額）までのものについては課税になりません。ただし次のものについては、その金額が課税となります。

一、休日又は夜間の留守番だけのため雇用された人及び勤務する場所に居住し、休日又は夜間の留守番を行うもの

として雇用された人、その留守番したことに付いて支給される宿直料日直料は課税されることとなります。

二、宿直日直の勤務をその人の通常の勤務時間内に行った人、及びこれらの勤務したことからより休日休暇が与えられる人に支給される宿直日直料は課税されることとなります。

三、宿直日直をする人の通常の給与の額に比例した金額、又はその給与に比例した金額に近似するようにその給与の額の階級区分に応じ定められた金額により支給される宿直日直料（その宿直日直料が、給料の額に比例した金額とそれ以外の合計額

により支給される時はその比例した部分の金額）は課税されることとなります。

注一、宿直日直とは一般的に休日又は夜間の留守番としての勤務をいいますので正規の時間直後の二〜三時間行う電話当番等に

対し支払われた金額は給与所得として課税となります。

注二、同一人が宿直と日直とを引き続いて行った場合、通常の宿直又は日直に相当する勤務時間を経過すること宿直又は日直を一回行ったものとされます。

問

会社は夜間の勤務者に食事代を支払っていますがこれは課税となりますか。

答

深夜勤務者（正規の勤務時間にする勤

務の一部又は全部を午後十時から翌日午前五時までに行う人）に夜食の提供ができないため現物にかえ通常の給与に加算して支給する夜食代で、その支給額が勤務一回につき、三百円以下のものは課税となりません。

問

当社は使用人に対し交際費、接待費として金品を支給していますが課税対象となりますか。

答

原則として給与所得となりますが、使用者の業務のために使用するべきものとして支給されるもので、そのために使用したことの事績が明らかかなものは課税されません。

注、役員等に対し毎月定額の交際費等を支給し精算されていないものについては、使用者の業務のために使用され

たことが明らかでない場合は課税となります。

問

当社は非常勤役員の出勤のため旅費を支払っていますがこれは課税となりますか。

答

給与所得者で常に出勤することを要しない次に掲げるような人に対し、その勤務する場所に出勤するために要した人に対し、その勤務する場所に出勤するために必要な運賃、宿泊料を支給するもので社会通念上合理的な理由がある場合にはその出勤のため直接必要であると認められる部分については課税となりません。

注、国、地方団体の議員、委員、顧問又は参加。会社その他の団体の役員、顧問、相談役又は参加。

（柿田税理士）



九月二十一・二十二日の両日、仁摩町では本因坊道策名人没後三百年記念事業が「仁摩町の囲碁を盛んにする会」などの主催で盛大に開催されました。

本因坊道策名人についてはすでにこの欄でも紹介がありましたので簡単に触れておきたいと思えます。

第四世本因坊道策名人は今から三百年前の元禄の頃に活躍した不出世の碁聖と畏敬されている人です。道策は正保二年（一六四五年）仁摩町馬路の山崎家に誕生しました。幼名を三次郎と言います。現在道策の打った碁の棋譜（記録）が百五十三局発見されていますが、先番（黒をもって）で敗れた碁は一局もなく、古今東西、黒をもって負けたことがない人など道策以外には存在しま

せんし、またボカ（うっかり）の手が生涯を通じて二手しかないなどまさに神技としかいいようがありません。内外に敵なく、十三段の実力があつたといわれています。

今でもプロ・アマを問わず多くの愛棋家に尊敬され、その棋譜が並べられています。「仁摩町の囲碁を盛んにする会」では郷土がうんだこのような偉大な先人を顕彰し、遺徳を偲び、功績を称えたく記念事業を計画しました。何分小さな町で、経済状況も厳しい中、手作りでもきらりと光るようなイベントにしたいものだとの協議を重ねてきました。

本年度は、六月に日韓共催でのワールドカップが行われるなど日韓友好交流年として多くの親善事業が両国の間で行われました。そういった中で

私たちは、今世界でもっとも碁界が充実しているといわれる韓国のアマチュアと親善親睦対局を計画しました。日韓親善アマチュア囲碁対局を記念事業の中心に二日間の記念大会を計画しました。大会の事業として二十一日は日本棋院からプロ棋士でもっとも道策研究に造詣が深く著書もある酒井猛九段、福井正明八段をお招きし、講演を行なっていただきました。お二方の大盤を使つての道策の棋譜の解説はちよつと専門的でしたが分かりやすく道策名人の素晴らしさを解説して下さいました。そして出雲、大田、江津、もちろん瀬摩の小中学生を対象とした子供囲碁教室を福井正明八段、中村邦子初段に行なっていただき三十名近くの参加をえて行ないました。

いよいよ二十二日、日韓親善囲碁交流を行ない、また会場の「農村環境改善センター」では記念囲碁大会を行ないました。

ここで、日韓親善囲碁交流について紹介したいと思います。

「仁摩町の囲碁を盛んにする会」では「日韓親善アマチュア囲碁対局」を企画しましたので早速、以前より日韓親善にご尽力されておられます渡辺常弘氏からいろいろとアドバイスを頂き、島根県と交流のある韓国、慶尚北道とのアマチュアの囲碁対局を計画し、島根県の国際課を通じて打診していただきました。すぐに「お受けする」との返事を頂き具体化していききました。

せっかくですので島根県のトップクラスの打手の方に参加していただ

きたく日本棋院島根支部の方へ協力要請をお願いいたしました。何度も島根県代表になられたことのある林勉アマ六段、福代茂アマ六段、城市幸雄アマ六段、地元大田邇摩地区から三代章稔アマ六段に参加していただくことになりました。

そして韓国側からは韓国棋院大邱支部より次の四名の方を推薦頂きました。李在允（イジェユン）アマ五段、梁鉉模（ヤンヒョンモ）アマ六段、徐舜周（ソスンジュ）アマ七段、朴永鎮（パクヨンジン）アマ七段です。徐舜周（ソスンジュ）アマ七段、朴永鎮（パクヨンジン）アマ七段のお二方はいづれも韓国での全国大会に何度も優勝経験のあるトップクラスのアマチュア棋士です。

いよいよ、九月二十二日、本因坊道策名人没後

三百年記念大会が九時より、来賓として島根県江口副知事、道策生家の当主山崎尚志氏をお招きし開会式が行われ、会場の農村環境改善センターではプロによる指導碁、大会参加者による記念囲碁大会が行われました。一方中央公民館では島根県代表との日韓親善囲碁対局を団体戦方式で行ないました。結果は韓国側の一勝一分ということで韓国側が勝利を収められました。

午後二時より両チームのキャプテン同士、朴



◀ 朴永鎮アマ七段対福代茂アマ六段の公開対局



▶ 公開対局を解説する酒井猛九段

永鎮（パクヨンジン）アマ七段対福代茂アマ六段との公開対局を酒井猛九段の解説、中村邦子初段



▶日韓親善囲碁対局

の聞き手で行い福代茂アマ六段は本来の力が出せず途中投了となりました。

この親善囲碁交流の中で団長の李在允（イジェユン）さんは挨拶の中で「囲碁の世界で最強といわれる道策名人の生誕の地に招かれたこと」「先般のワールドカップでの韓国チームへの日本国民の盛大な応援」についての感激と感謝を強調される中で、これからの日韓親善への強い決意を語られました。また、全国大会

で何度も優勝の経験を持ち、アマチュア七段と韓国最高の段位所持者であり、今回も優勝の朴永鎮（パクヨンジン）さんは、韓国の小・中学生の囲碁に対する熱意と実力、韓国の囲碁ブームと囲碁人口の増加について、目を輝かせながら話しておられました。

囲碁の強さはもちろんですが、韓国の代表の方と接して強く感じたことは、自分の国に誇りを持ち、常に笑顔絶やさず、相手に対する心遣いを忘れず、礼儀正しく、挨拶や立ち居振る舞いも毅然としておられることでした。言葉も充分に通じない方との対戦に緊張されていた島根県代表の方々もすぐに打ち解けられ、まさに手談の一時といった和やかな一時でありその対局を最後まで観戦しておられました。

江口副知事と佐藤元出納長の満足そうな表情や親善対局が終わってから対局者同士が再会を約して握手される姿を見てこの企画をして良かったとつくづく感じました。

そしてこの記念事業の中でもう一つご紹介したいことがあります。

IT時代といわれ情報通信が非常に普及している中、仁摩町では有線放送電話を使いインターネットへ接続できるプロバイダーのサービスを行なっています。その通信環境を使い、仁摩町で「仁摩町鳴り砂ネットワーク」通称NNNというボランティアグループで公開対局の模様をインターネットを通じてライブ中継をしたことです。あまり宣伝はしませんでしたのでご存知のない方が多かったと思いますが二時間足らずの時間で約

四百名のアクセスがありました。おそらく韓国からもアクセス頂いたと思います。

これからの時代、まさに情報発信は東京からばかりではありません。リアルタイムで世界中に私たちが情報発信をすることが出来ます。

これからは地方の時代だといわれます。マスメディアだけにたよらず我々から積極的に情報提供をしていく時代なのかもしれません。

このような貴重な体験をさせて頂いた「本因坊道策名人没後三百年記念事業」を企画運営できたことを本当に感謝し喜びたいと思っています。

この事業に快くご指導いただき、ご協力いただきました関係各位の皆さまに心からお礼申し上げます。有り難うございました。

非違事例 (広島国税局管内)

法人税調査における非違事例

法人税関係

(1) 売上除外

海運業を営むA社は、運航収入の一部を公表外の個人預金口座に振込ませ、五期で三千七百万円の法人所得を除外していた。

(2) 架空仕入

物品貸貸業を営むB社は、関係会社に納品されている商品の代金を、仕入先からの請求書を改ざんさせ自社の仕入代金に仮装し、二千万円の法人所得を除外していた。

(3) 利益操作

病院を経営する医療法人C社は、仕入先に虚偽の日付の請求書を作成させ薬品仕入を繰

上計上したり、納入した事実のない機械について事業の用に供したとして減価償却費を架空計上し、一億七千万円の法人所得を除外していた。

(4) 簿外資産の取得

土木建設業を営むD社は、機械工具の購入に関し、請求書を書き換えさせることにより消耗品費としたり、代表者個人の所有しているアパート解体費用を法人所有の建物の解体工事費用とし損金処理し、七千四百万円の法人所得を除外していた。

消費税関係

(1) 産業用機械製造を営む

E社は、雑給の支払いを後日注文請書を発行させ、外注費科目に計上し課税仕入としていた。

(2) 衣料品の製造販売業を営む

F社は、同族子会社に対する不良債権を整理するため、貸倒損失を計上しているが、同族子会社に対する損失補てんを仕入税額控除の対象としていた。

(3) 運送業を営むG社は、土地の売却のため課税売上割合が九十五%未満となっているが、仕入税額控除の調整を行わず全額を仕入税額控除としていた。

源泉所得税関係

(1) 電気機器の組立を営むH社は、パート従業員の給与課税を免れる目的で、パート従業員の親族や法人に以前働いていた者の名前を使

い、給与分散を行っていた。

(2) 運送業を営むI社は、従業員から依頼され、給与を外注費に仮装することで給与に対する課税を免れていた。

税のこぼれ話

不正確は困ります

「小町娘」といえばその昔、若い美人の代名詞でしたが、その「小町娘」が、町中にあふれていたなら、男性は老若を問わず毎日が天国の日々だったと思います…。

平安時代、ある戸籍を調べると男性五人に対して女性が十七人にもなっていたそうです。

実は、この戸籍にはからくりがあり、当時の税金は、女性と老人にはかからないことになっていました。というわけで、男性五人のうち老人が二人、つまり、残りの三人しか課税対象がいなかったそうです。

そのため、当時の政府は、このような不正確な課税制度を廃止して、土地に課税する地租にしたということです。

J A 石見銀山 (石見銀山農業協同組合)



代表理事組合長

廣山 勝 秀

概要

設 立…平成五年三月一日
 所 在 地…島根県大田市長久町〇二六五番地一四
 組 合 員 総 数…一四、五六一名
 出 資 金…九五四、九〇七千円
 役 員…二十七名(理事二十一名・監事八名)
 職 員…二百四十三名

(平成十四年三月三十一日現在、役員は平成十四年六月二十五日改選後)

事業種目…営農指導事業、販売事業、高齢者福祉・相談事業、信用事業、共済事業、経済事業

<http://ginzan.ja-shimane.gr.jp/>

平成五年三月一日に大田市農業協同組合、温泉津町農業協同組合、仁摩町農業協同組合の三JAの合併により生まれました当JAも、まもなく合併十周年を迎えることとなります。

このことは、組合員、役員にとりまして大きな喜びであり、誇りでもあります。これまで、当JAを支えてくださった皆様方のご指導、ご鞭撻の賜物と、深く感謝申し上げます。



由 来

一時は、東アジア有数の銀鉱山として、日本はもとより世界に名を馳せた石見銀山が管内にあり、往時をしのばせる遺跡も多くあります。

三つのJAが合併して、新たなJAとなると、歴史的にも最も影響を受けたこの地域のJAであればこそ、その由来を受けて、石見銀山農業協同組合としました。地域振興のために少し

でもお役に立てればと、農業協同組合として皆様に貢献したいと考えています。

特 産 品

JA石見銀山は、大田市・邇摩郡を管内としています。この地域の特産品としては、第一に米があげられます。平成五年の記録的な冷夏による凶作は記憶に新しいところでもあります。日本の米、しかも地元産の安全でおいしい米の提供に努力し



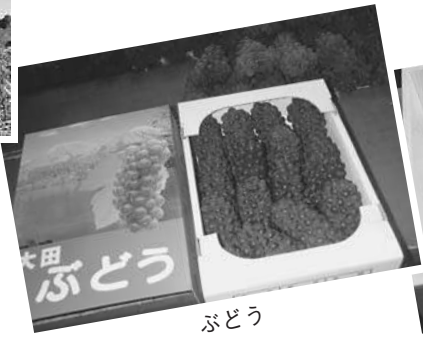
特別栽培米
「ふるさと米コシヒカリ」



キャベツ



あか穂と三瓶山



ぶどう



石見銀山和牛

たいと考えています。当
JAでは、「ふるさと米
コシヒカリ」（特別栽培
米）というオリジナル商
品を取り扱っています。
また、赤紫のみみ殻が
特徴で、古くよりお供え
物に用いられてきたあか
穂米でつくった「あか穂
もち」、管内ゆず酢を原

料とする「姫酢」
（ボン酢）、さら
には、石見銀山和牛
やキャベツ、とよ
のかイチゴ、ブド
ウやメロンなど、
地産地消の考え方
に基づいて取り組
みを行っています。

農業環境

自然を相手にする農業
は、我々に恵みをもたら
すこともあれば、時とし
てその逆もあります。ま



た、昨今の輸入農産物や
流通問題、そして、後継
者や耕作地、生産調整の
問題など、課題は多く、
かつ解決には相当の努力
が必要と思われまます。し

かし、人間には必ず食料が必要であり、その食料の質を問われる時代に来ています。高度成長期以降、便利さのあまり失われた健康を脅かす食生活による人間形成、子供の成長に係わる食料の役割など、現代に病むアトピーやガンにどれだけの影響があるのか測ることはできませんが、農業にその原点を見出せることができるのではないかと考えています。



地域へ

平成十四年四月より、散在していたサービステ



ンターを七つの拠点支所に集約し、積極的に事業利用を提案する方式に転換しました。地域社会への一層の貢献に努力していますが、即効性のあるものでないだけに、率直なご批判もいただいております。利用者あつての農業協同組合を再認識しながら、さらなる躍進となるようがんばります。

事業は

農畜産物生産を指導する指導事業、農畜産物販



売を行う販売事業、農畜産物生産を資材面で支援し、また、地域の生活全般に貢献する経済事業、貯金・融資業務を柱とする信用事業、加入者の保障を提供する共済事業、その他、高齢者福祉事業や旅行事業、葬儀事業などを取り扱っています。

社会的貢献

石見銀山の名称は、地域に根ざした組織であることへの願いがこめられています。

農業協同組合としての使命とともに、二百五十名を超える人々（職員）の集団として、取り扱われる事業以外にも地域への貢



献を企画しています。

各種イベント主催や祭りへの参画、ボランティア活動の実施などに取り組んでいます。

未来へ

J A は、「環境適応業」であると考えています。刻々と変化する経済情勢や消費者動向、技術、コ

ミュニケーション手法や情報処理など、絶えず利用者サイドに立った変化を継続することが、重要であると考えています。

その中で、地域社会の一員として果たすべき使命を考えながら活動していきたいと考えます。

合併十周年



新本所事務所予想図

を迎える平成十四年三月、さらに平成十五年五月には、本所事務所を新築し、新たなスタートにより一層のサービス提供を考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

温泉津町ふるさと会

関西親睦会開催

去る十月十三日、大阪
市中央区の大阪キャッス
ルホテルに於て、関西在
住の温泉津町出身者が集
う「第七回、温泉津町ふ
るさと会関西親睦会」が
盛大に開催されました。

開会に先だち、別室に
て温泉津町の日野助役よ
り町の情勢報告があった
後、前回参加していただ
いている湯里出身の直木
賞作家の難波利三先生よ
りの講演があり、ふるさ
と温泉津への想いなどの
お話があり皆様方も熱心
に聞いておられました。

続いて午前十一時より
いよいよ親睦会が開会さ
れ、松内幸雄会長（神戸
市在住）よりのあいさつ
があり、続いて温泉津町
商工会の森崎会長（温泉
津町石見神楽振興会会
長）より関西に住んでお
られる温泉津町出身の方
々に当日参加した石見
神楽のメンバーに対して

◀森崎商工会長
あいさつ



への協力依頼やふるさと
会の方々への想いを込め
たあいさつがあり親睦会
が始まりました。福波出

身の中川哲男事務局長を
中心に三ヶ月前より準備
がされ、二百人余りの参
加者を集められ、一方温

泉津町側では中川事務局
長より命を受けた井田の
石川健造さん（瓦運送
業）が町内を駆けめぐり、

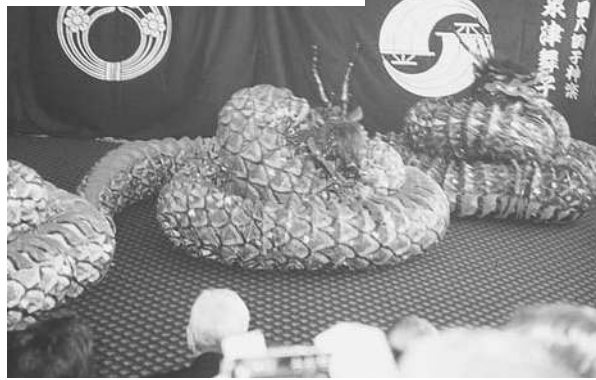


会場風景▶



◀親睦会に先立ち
難波先生の御講演

森崎会長率いる石見神楽のメンバーや、井田の中正路銭太鼓同好会の方々の参加を中心に町内の有志に参加を呼びかけまし



▶神楽上演

た。参加費やバス代金は参加者負担という事で人集めには苦勞をされましたが、会場では石見神楽、銭太鼓とどじょうす

くい、傘踊りなどを披露し会場を盛りあげる事が出来ました。会をお世話された松内会長や中川事務局長を中



▶参加した中正路銭太鼓同好会のメンバー

心としたみなさん、温泉津町より参加されたみなさん、ほんとうに御苦勞様でしたと言いたいほど、すばらしい会であり



▶最後の主催者側のあいさつ

ました。なつかしい人へ会え、ふるさとの話をし、又合う事を約束しての散会でした。来年は関東で開催されます。

健康保険法の改正について

今般、中長期的な観点からの医療保険制度及び老人保健制度の安定的運営を目的とした「健康保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。主な改正点は次のとおりです。

- 平成十四年十月改正分
 - ① 高額療養費の自己負担限度額の見直し
 - ② 老人医療受給者年齢の引上げ
- 平成十五年四月改正分
 - ① 患者一部負担金の見直し
 - ② 外来の薬剤一部負担金の廃止
 - ③ 資格喪失後の継続療養の廃止
 - ④ 政府管掌健康保険料率の改定
 - ⑤ 被用者保険の保険料に

⑥ 標準報酬の定時決定時期の変更

今回は、平成十五年四月改正分について、ご説明いたします。

- 一、患者一部負担金の見直し及び外来薬剤一部負担金の廃止について

医療機関での自己負担割合が、現行の二割から三割負担（七十歳以上の被保険者及び被扶養者、三歳未満の被扶養者を除く）となり、各保険者間の給付割合が統一されます。

また、外来の薬剤一部負担金が廃止されます。改正後の一部負担金割合は、次のようになります。

改正後	
75歳以上	(老人保健該当1割又は2割)
70歳～74歳	1割又は2割
3歳～69歳	3割
3歳未満	2割

二、資格喪失後の継続療養の廃止について

ひき続き一年以上被保険者だった人が、退職などで被保険者の資格を失ったとき、その本人や被扶養者が健康保険で診療をうけていた病気、けがについては、初診の日から五年の範囲内でひき続き療養の給付（二割の一部負担金）をうけることができます。

今回の、改正にともない、一部負担金が三割に統一されたことにより、資格喪失後の継続療養が廃止となりました。

また、従来は五十五歳以上で退職し任意継続被保険者になった場合、原則二年の期間が、希望により六十歳に達するまで延長できることとなっていました。加入期間が最長二年間となりました。

健康保険料率	85 1000	→	82 1000
厚生年金保険料率	173.5 1000	→	135.8 1000

三、政府管掌健康保険料率の改定について

平成十五年四月から総報酬制（後述四参照）が導入されることにともない、保険料率が改定されます。

四、被用者保険の保険料における総報酬制の導入について

現在の保険料は毎月の給与（標準報酬月額）に賦課され、賞与（ボーナス等）からは低い特別保険料のみが徴収されました。

平成十五年四月からは、賞与等についても、標準報酬月額と同じ保険料率による保険料を負担します。

すでに、厚生年金保険についても、総報酬制導入がきまっております。健康保険と同時に平成十五年四月から実施されることとなっております。

したがって、賞与（ボーナス等）の支払いがあった月分は保険料の負担額が多くなりますのでご注意ください。具体的なケースをあげれば、次のようになります。

例えば…

被保険者5人で、報酬月額合計100万円、賞与年間総額250万円を支給する事業所の場合（介護保険料、および児童手当拠出金は加算していません。）

通常の月の保険料額	現在	健康保険 100万円× 85/1000 = 85,000円 (被保険者と事業主で折半)
	厚生年金 100万円× 173.5/1000 = 173,500円 (")	合計 258,500円
改正後	健康保険 100万円× 82/1000 = 82,000円 (被保険者と事業主で折半)	
	厚生年金 100万円× 135.8/1000 = 135,800円 (")	合計 217,800円
賞与に対する保険料額	現在	健康保険 250万円× 8/1000 = 20,000円 (うち被保険者3/1000、事業主5/1000)
	厚生年金 250万円× 10/1000 = 25,000円 (被保険者と事業主で折半)	合計 45,000円 (特別保険料)
改正後	健康保険 250万円× 82/1000 = 205,000円 (被保険者と事業主で折半)	
	厚生年金 250万円× 135.8/1000 = 339,500円 (")	合計 544,500円 (特別保険料は廃止)

- 通常の月の保険料減少額
(217,800円 - 258,500円) × 12ヶ月 = △488,400円
- 賞与に対する保険料増加額
(544,500円 - 45,000円) = 499,500円
- 差引増加保険料
△488,400円 + 499,500円 = 11,100円

五、定時決定時期の変更について

被保険者が実際にうける報酬月額と標準報酬月額が大きくずれないように、毎年一回、標準報酬月額を決め直しています。これを定時決定といいます。

事業主は、毎年八月一日現在の被保険者について「算定基礎届」に五月・六月・七月の報酬月額を記入し、(ただし、支払基礎日数が二十日未

満の月は計算の対象から除きます。) 八月一日から八月十日までに保険者に提出してました。

保険者は、この報酬月額をもとに、その年の十月から翌年の九月まで(または随時改定がおこなわれるまで)の標準報酬を決定していました。

今回の改正により、給与の変動が四月に多いことなどをふまえて、平成十五年度から定時決定の算定対象月を一カ月繰り上げ、四月・五月・六月とすることになりました。

これにより、新しい標準報酬はその年の九月から翌年の八月まで(または随時改定がおこなわれるまで)となります。

また、算定基礎届けの提出期限も七月一日から七月十日となりますので、ご注意ください。

以上、健康保険法の改

正をご説明してきましたが、さらに今後、給付率七割維持を前提として、医療保険制度体系の在り方や新しい高齢者医療制度の創設などの課題が検討され、医療保険制度の改革が進められることとされています。

また、被用者保険の保険料における総報酬制の導入にともない、賞与の支払額によっては一年間を通して保険料が増加するケースもでてきます。今回の改正によって、会社の負担する保険料にどれ位影響がでるかご検討されてはいかがでしょうか。

(木志社会保険労務士)



未来へ引き継ぐ石見銀山

—世界遺産への歩み④—

大田市石見銀山課

編年史料綱目の例

一、古文書・文献調査の成果まとめ

平成八年度から始まった県市町の共同事業である石見銀山遺跡の総合調査の中で海外の調査員も動員した文献調査の成果がまとまり、三冊の報告書ができました。

●「石見銀山関係歴史年表」

詳細な史料検討に基づく国の内外対照の年表で一三三四年から一七〇年の間の出来事が史料を明らかにして記載されています。

例えば二説がある博多の商人神屋寿禎の石見銀山発見日については一五二六年（大永六年）三月二十三日は清

水寺文書、三月二十五日は山中家文書と出典を明らかにしています。

●「石見銀山関係編年史料綱目」

石見銀山の歴史を考える上で重要な史料をポルトガル、スペイン、イタリア、オランダ、中国、韓国の六カ国を中心に史料調査し、その重要部分を年代別に掲載したもので銀山史を調べる上での根本史料になるものです。先ほどの年表の元になった文献の重要な部分を活字にして紹介しています。

海外の文献では日本にキリスト教を伝えたローマイエズス会本館史料館の文書などこれまで目に触れることになかった日本銀の国際貿易に関するものも紹介されています。

●「石見銀山関係論文集」

文献調査に関わった調査員と発掘調査関係者による論文集で歴史文獻調査団の団長で国の文化審議会委員でもある脇田晴子氏（滋賀県立大学教授）の「石見銀山と大航海時代」と題する序説を巻頭に次の十四論文が掲載されています。

○田中 圭一／原田洋一郎

西暦1586年10月17日

ルイス・フロイスの書簡に關白秀吉が石見銀山を掌中におさめることを記す（1586年～1593年の記事）

〔日本・シナのイエズス会士がインド・ヨーロッパの同志へ書き送った書簡集第2巻（1581-1589）、174葉裏；Cartas que os Padres e Irmãos da Companhia de Iesus escreveram dos Reinos de Japão e China aos da Mesma Companhia da India e Europa II（1581-1589）、p.174v.〕リスボン国立図書館（BNL）

1586年10月17日付け、ルイス・フロイスのインド管区長アレシャンドロ・ヴァリニャーノ宛て書簡

銀証録

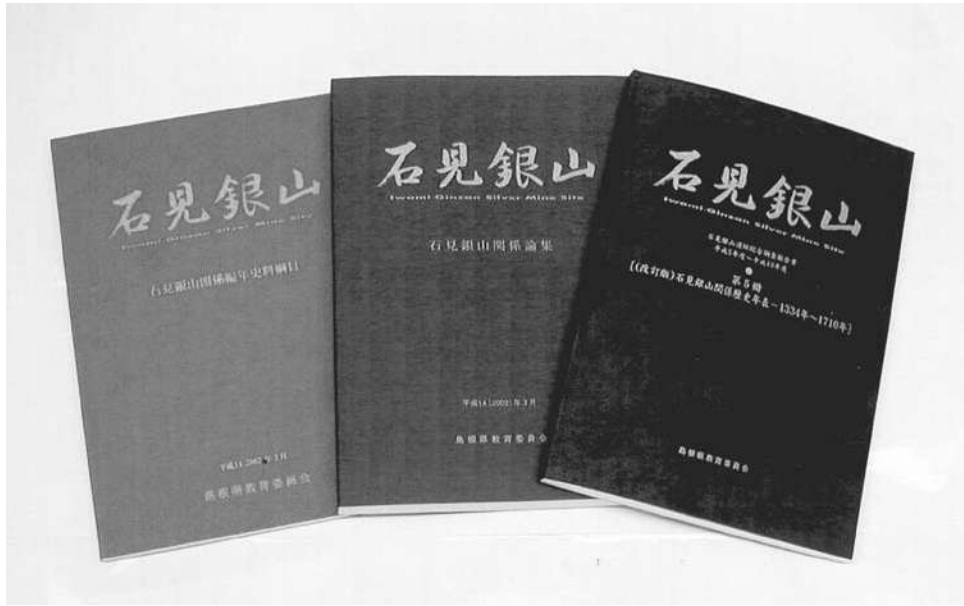
（前略）（關白殿は）日本同王について日本において最も富裕な人となった。金・銀の鉱脈をその掌中におさめたためである。同所より進んで伊予国へ向かった。河国は豊後国に面し、昨年關白殿が奪取してひとつの島をなす3カ国とともにこれを征服した。そして伊予国を山口の三毛利殿の叔父小早川殿に与えた。小早川殿は日本において知られ、備なる才能によって大いに尊敬される人であり、運識と努力によって13の領する9カ国を平和に治めているが、多年の間憂慮も謀反もなく数カ国を治めることは、日本においては非常にめづらしい。次に述べることを良く理解するために予め承知しておくべきことは、山口の王大内殿とその後継いだ王（豊後の千の兄弟で、コスモ・デ・トルレス神父が岡地に住む地位を継いだ）が死んだ後、弱業少なき血統の一族が知恵と勇気を以てその13カ国の領主となったということである。山脈と日本の銀の鉱山とを有する石見国がその中にある。この国は半前、常にキリスト教徒の敵であり、かつて神父を国内に入れなかった。彼が死に、残った3人の男子は皆武勇と才幹があったが、国を継いだ長子が間もなく死亡し、残された一人は未だ年少であったため、一人の叔父がその後見となった。年長なる叔父の名は吉川殿といい、年齢60歳に近く、金銀の鉱山を有す沿岸諸国を治めている。（後略）

毛利殿

石見国

吉川殿

〔フロイス-日本史；História de Japão〕リスボン国立図書館（BNL）



- 「石見銀山をめぐる人々」
- 佐伯 徳哉
- 「石見銀の東アジア流出をめぐる戦国期西国地域権力・社会」
- 松岡 美幸
- 「十六世紀末期における毛利氏の石見銀山支配と鉱山社会」
- 仲野 義父
- 「江戸中期における石見銀山の経営」
- 大國 晴雄
- 「石見銀山『柵内』の復原」
- 鳥谷 芳雄
- 「国絵図の中の石見銀山」
- 岩屋さおり
- 「近代の石見銀山―大森鉱山時代の経営・労働・生活」
- 遠藤 浩巳
- 「近世石見銀山の鉱山技術―文献資料の分析を中心に」

- 中田 健一
- 「石見銀山遺跡における精錬遺構」
- 目次 謙一
- 「石見銀山遺跡の出土無文銭について」
- 大西 信行
- 「十六世紀朝鮮半島における倭銀の流通とその条件」
- 龐 新平
- 「十六・十七世紀における広東・日本間の密貿易と銀交易」
- 岡 美穂子
- 「近世初期の投資貿易に関する一考察―二代目末次平蔵の投

二、石造物／墓石の調査

石造物調査も「銀山百ヶ寺」の解明にあわせ、今年はキリシタン墓石が発見されるなど新しい成果を上げながら着実に進んでいます。

石見銀山全体では一万を超える墓石があるよう

「資・融資法」

○ヨリッセン・エンゲルベルト

「巡察師アレックスン ドロ・ヴァリニャーノ(一五三九―一六〇六)と日本イエズス会の貿易活動―僅かなノートから」

以上三冊共に市立図書館に備えてあります。

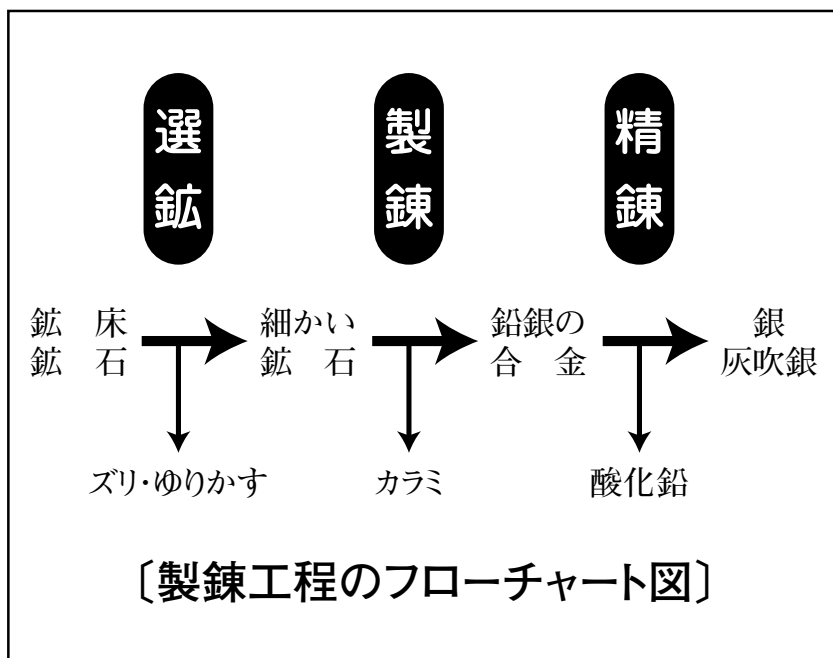
さらに近々、石見銀山の第一の史料ともいえる「銀山旧記」が注釈入りでわかりやすくなつて島根県教育委員会から刊行される予定です。

で、人口の多さに加え、亡くなった家族のために江戸時代以前から墓石を設けるといふ豊かさも併せ持っていたということが分かります。

キリシタン墓石（中央の凸部に十字が刻んであります）



最新技術で分析 銀の製錬工程を図化



三、科学調査による銀精錬工程
石見銀山の鉱業技術を「フ
考える上で画期的な「フ
ローチャート」が示され
ました。

遺跡の発掘調査と並行
して進められている自然
科学的調査の大きな成果
といえます。

自然物から金属を取り出すことを「せいれん」と言い、「製錬」「精錬」と二通りに表現されます。

一般に「製錬」の字を当てるときは、鉱石などから目的とする金属を取り出す意味の全てを指します。

また、同じ字を書いて「狭義の製錬」と呼ばれる「製錬」があります。これは、鉱石を溶かして、中間生成物を作ることを指します。

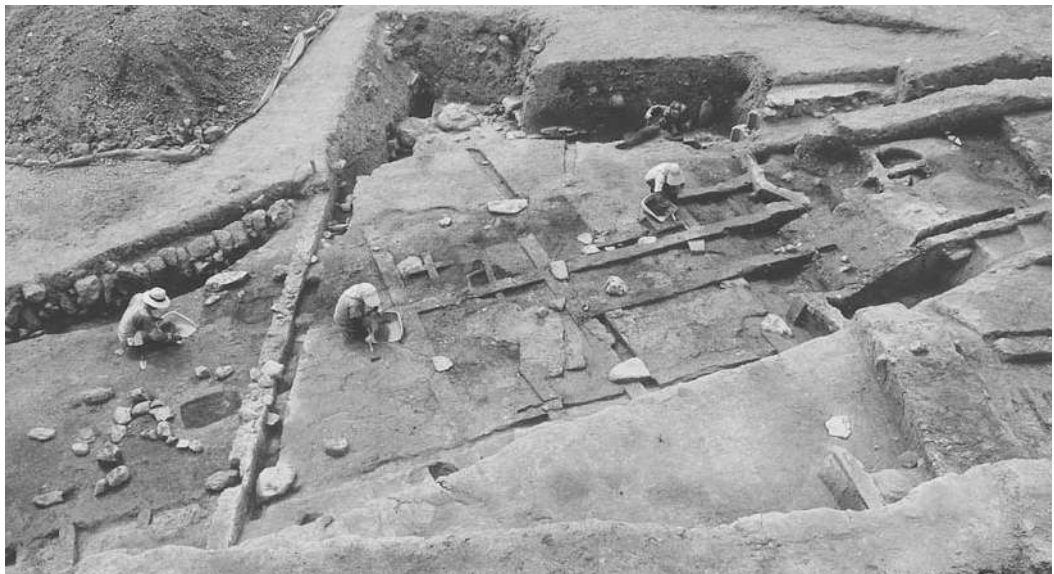
一方、「精錬」とは、「狭義の製錬」でできた中間生成物から不純物を取り去る意味で用いられます。

今回提示されたフローチャートは、石見銀山における「狭義の製錬」から「精錬」の流れと、不要な石の部分を取り除く「選鉱」を含めて図にしたものです。

関連する世界遺産（鉱山等）

名称 / 概要	所在国	登録年
1. ヴィエリチカ岩塩坑／岩塩鉱山	ポーランド	1978年
2. レーロースの旧鉱山町／銅鉱山	ノルウェー	1980年
3. ボトシ／銀鉱山	ボリビア	1987年
4. 古都グアナフアトと近隣の鉱山群／銀鉱山	メキシコ	1988年
5. ランメルスベルク鉱山と古都ゴスラー／銀鉱山	ドイツ	1992年
6. サカテカス歴史地区／銀鉱山隣接の町	メキシコ	1993年
7. ラス・メドウラス／金鉱山の廃坑	スペイン	1997年
8. ファールン／銅鉱山	スウェーデン	2002年
9. ゴイアス歴史地区／植民・鉱山都市	ブラジル連邦共和国	2002年

三、世界遺産に登録されている
 鉱山遺跡と鉱山都市
 鉱山や炭坑製鉄所などの産業遺跡の登録が少しずつ増えています。



銀の製錬工房が1棟まとまって出土した宮ノ前地区（平成14年10月）

青年部だより

第16回 法人会全国青年の集い

静岡大会

去る十一月二十二日、静岡市のツインメッセ静岡に於いて、法人会全国青年の集いが開催されました。

日本のまんなか、富士の麓で考えよう。

日本のまんなか静岡から全国のメンバーに向けて「THE ORIGIN・変



革の源」をスローガンに掲げ、部長サミット、大会式典、分科会が行われ、石見大田法人会青年部会より三名が参加し全国の会員と共に研鑽と親睦を深めました。当日九時

三十分より、「原点に返り、考えよう。」個人・企業・社会・それぞれの税との関わり合い」をテーマに部会長サミットが行われ、はじめに基調講演があり、財務省主税局総務課企画官西田安範氏により「わが国の税制の現状と課題」について詳細な資料に基づき大変詳しく御示唆を頂きました。その後、三つのサブテーマに基づきテーブルディスカッションが行われました。

今回始めて導入された、トータライザーを使用した所定のテーマに沿った質問に対し全国より参加した四百名余りの答えを瞬時に集計表示し、意見の集約が簡素化され全体の意向が瞬時に反映されるものとなりました。

続いて、大会式典が行われ、次回開催地、鹿児島が発表され、次々開催予定の鳥取県の会員は、鹿児島県のPRを注視していました。

その後、分科会があり、第一分科会はサッカー日本代表チームコーチ山本昌邦氏、第二分科



社団法人 石見大田法人会主催

第35回 会員親睦ゴルフ大会

優勝 黒田 勲氏

(株)リフオーム興産

第三十五回会員親睦ゴルフ大会が十一月二日(土)大社カントリークラブに於いて参加者五十二名、十四組にて開催を致しました。



時計台の下にて的場會長の挨拶、ルール説明の後、美久我、国引両コース各にて的場會長、商工会議所寺戸会頭の始球式によりスタートしました。

スタート時には風が強く雨が降るといふ悪コンディションの中、好プレー、ナイスショット、珍プレー、ミスショット、笑顔やら苦渋の顔が続出しました。後半に入ると雨も止み、風もおさまり法人会ならではの雰囲気、異業種交流、また老・壮・青の歓談の場としての会員親睦ゴルフ大会の、一日でした。

表彰式

競技終了後、クラブ二階において、懇親会が開かれ、当日の成績を見せ合い満足やら反省やらと楽しい談笑の内の成績発表、続いて的場會長の挨拶で表彰式が始まりました。

優勝	黒田 勲
準優勝	柳 幸男
三位	大畑 実成
四位	的場 章好
五位	秦野 修
B G	永野 祥次
B B	大草 源司



その他、飛賞、年次賞、DC賞、DT賞、NP賞など沢山の賞品と共に、参加者全員に手打ちそばも渡され、全員和やかな内にも、来春の大会には不景気を吹き飛ばし、盛大な大会になります事を希望して散会しました。

優勝の喜び

黒田 勲氏



今回二回目の参加で優勝は、出来過ぎと思えます。平素一〇〇前後のスコアで歩いているのが、



当日は良きパートナーに恵まれ、そしていつもはラウンドでOBが五発程度は出るものが、一発も出ずそれだけスコアがよくまとまりました。

私もゴルフ歴は長いのですが、最近は何年十回程度のプレーしかやっておりませんが、これを契機にもう少し頑張ってみようかと思っております。

今後先輩方、何かとご指導いただきます様よろしくお願致します。ありがとうございます。

わが社のホープ

- ①どんな動機で入社されましたか。
- ②地域の活性化について御意見を聞かせて下さい。
- ③あなたが最近、関心を持たれていることは何ですか。
- ④あなたの趣味は何ですか。
- ⑤あなたの尊敬する人物を紹介して下さい。
- ⑥あなたの自己PRをどうぞ。
- ⑦あなたの会社のPRをどうぞ。



企画総合陰山社有限
勝部領介

- ①父の経営する会社の後継者になるべく入社しました。
- ②石見銀山を世界遺産に登録しようと努力されているように、大田市の目玉となるものを生み出せればと思います。
- ③科学では証明できない不思議な物、力について。

- ④フィギュア集め。
- ⑤両親、お世話になっている先輩方、ランバル氏。
- ⑥明るい性格です。
- ⑦小規模な会社ですが、人生の最後を飾る御葬儀のお手伝いを、真心込めてさせて頂きました。また、各種イベントの企画、進行も手掛りがあります。非常にやりがいのある会社です。



シバオ株式会社
村上 浩

- ①地元で就職したいと考えていましたし、また高校で勉強したことも生かしたいと思い入社を希望しました。
- ②石見銀山が世界遺産の候補にあがっている。観光客の受け入れ体制を整え観光に力を入れたいと思う。
- ③北朝鮮による拉致事件が判明したので、日本と北朝鮮の国交正常化交渉に注目している。
- ④音楽鑑賞（J-POP）
- ⑤両親
- ⑥性格的には粘り強く負けません。
- ⑦漏れない・ずれない・動かない ウルトラス S 瓦スーパード有名



中央計算センター(株)
政木 亮

で、日本一の瓦づくりを目指しています。

- ①高校で学んできたことを生かし、仕事に役立たいと思い、入社を希望しました。
- ②祭りなどのイベント等、地域の行事を増やしてみたいと思います。
- ③セリエA（イタリアプロサッカーリーグ）
- ④音楽鑑賞
- ⑤両親
- ⑥高校ではサッカー同好会を作ったくらいサッカー好きです。
- ⑦仕事だけではなく、それ以外の事も学べ、この先の社会勉強にもな



中央計算センター(株)
森井大輔

る会社だと思っています。

- ①高校で勉強してきたことを少しでも生かせる仕事につきたいと思っていたので入社を希望しました。
- ②大田市の自然、文化、歴史をうまく活用した観光施設をつくってみたいと思います。
- ③北朝鮮のこと
- ④野球
- ⑤両親
- ⑥物静かであり目立たない性格の僕ですが、今後ともよろしくお願います。
- ⑦いろいろな感性を持つ方が多く、とても勉強になるいい会社だと思っています。

割安な医療保険が 新登場!

病気やケガを一生涯保障
保険料も一生いっしょ。

法人会
一生いっしょの医療保険
EVER
エヴァー

法人会の医療保険EVER

入院給付金日額 5,000円コース

※10歳未満の子どもは、
10歳未満の子どもは、
10歳未満の子どもは、

疾病入院給付金	1日目から通算1000日まで* 1日につき 5,000円
災害入院給付金	1日目から通算1000日まで* 1日につき 5,000円
手術給付金	1回につき(手術の種類により) 5・10・20万円

*1回の入院については60日までとなります

*災害入院給付金は90歳までの保障となります。

*この保険は保険金不払保特別を付加しているため死亡保険金・高度障害保険金はありません。

〈法人会の医療保険EVER〉保険料例 集団 月私保険料・入院給付金日額5,000円

契約年齢	20歳	30歳	40歳
男性	1,465円	1,760円	2,230円
女性	1,390円	1,685円	2,155円

詳細はパンフレットにご契約のしおり約款をご覧ください

〈引受保険会社〉
自信があります。私の医療保険。

AFLAC アメリカンファミリー生命

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル ☎03-3342-1660
AFLACホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

■お問い合わせ・お申し込みは

石見大田法人会 0854-82-0765

代理店 (有)チェスト 0854-82-2226

松栄(株) 0854-82-6730

水利工材 0854-82-7753

大塚美佐子 0855-65-2138

号外

大同生命保険株式会社
 本社(大阪)
 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
 (東京)
 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-7-4
<http://www.daido-life.co.jp/>
AIU保険会社
 〒100-8234 東京都千代田区
 丸の内1-1-3
<http://www.aiu.co.jp/>

経営者の事故、労災 保険適用されず!!

※リストラの影響! 社長現場に出る機会多く

そのため、業務上の傷病ということで、労災保険に請求したところ中小企業の経営者は、労働者ではないため労災保険からも給付できない、といわれ、結局80万円は自己負担となってしまう。A社長は労災保険

東京都在住のA社長は長引く不況の中、リストラに伴う人員削減で、社長みずから土日返上で現場作業をしていて左足骨折の事故に遭い、健康保険で診察を受けた。しばらくして社会保険事務所からケガの状況について問い合わせがあったため状況を報告したところ、健康保険給付返納通知書によって治療にかかった費用約80万円を返納するように請求された。

「土日返上」裏目? 遺族、無念の泣き寝入り

中小企業の経営者が勤務中に事故に遭い、業務上の傷病であるため健康保険が適用されず、また、経営者であるため労災保険も適用されず多額の治療費を自己負担しているケースが発生している。(以下は想定可能な事例です。)

の特別加入制度には加入していなかった。
 A社長の場合、治療費が

労災事故の発生率は 交通事故よりも高い

労災事故は、事務所や店舗の階段などでも発生しており、一部の危険度の高い業種に限ったものではない。

また、労災事故の発生率は交通事故よりも高く、決して他人事とは言えない。労災事故に対してもしっかりとした備えが必要と言えるだろう。

知って得するワンポイントアドバイス 事業と家庭を守る「転ばぬ先の杖」

全額自己負担になったものの、ケガも完治し、ことなきを得たが、経営者の勤務中の死亡災害で労災と認められない事例も発生しており、経営者が土日返上で勤務して事故に遭い、労災保険が支払われず遺族が泣き寝入りした例もある。

経営者も自分の身を守ることを真剣に考え、万一に備えて、特別加入制度や、ケガにも十分な保障がある民間の経営者保険に加入すべきである。

交通事故	労災事故
1,000人あたり	1,000人あたり
8.4人	9.3人
1,059,403人	602,853人
約1億2,670万人	約6,460万人

(平成11年度厚生労働省および警察庁調査結果)
 ※労災事故には交通事故も含まれます。

幅広い保障と割安な保険料で法人会会員のみなさまをしっかりとサポート!

法人会の

経営者大型総合保障制度

お問合せは…大同生命保険株式会社 出雲営業所 TEL(0853)21-4552

社説

従業員を守る制度や法律はいろいろありますが…

経営者や役員にとって、社会保障や労働法規による法的保護は意外に少ないのが現状です。また、通常、経営者は労災保険に加入できませんし(特別加入を除く)、業務上の災害は、健康保険の範囲外です。

中小企業にとっては、経営者が企業そのものといつても過言ではないでしょう。しかし経営者といえども人間である限り、いつ襲ってくるか分からない病気や事故と無関係でいられるはずはありません。経営者に万一のことがあれば、その家族のみならず、企業の存続すら危ぶまれる事態が予想されます。

このような状況から見て、万一の場合の経済的な損失をカバーして、企業を存続させていくために、何らかの保障手段を講じておくことは、欠かすことのできないことといえるでしょう。

【社会保障制度適用比較】

	従業員	経営者
労働基準法	○	×
最低賃金	○	×
労災保険	○	×
雇用保険	○	×
健康保険	○	○
厚生年金保険	○	○
適格退職年金	○	×
特退共・中退共	○	×

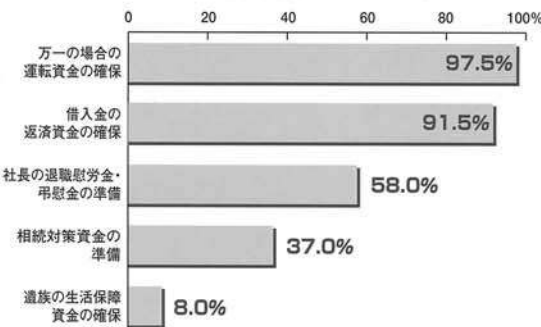
(労災保険の特別加入を除く)

【主な社会保険の災害別の守備(適用)範囲】

	業務上	通勤途上	業務外
健康保険	×	×	○
労災保険	○	○	×

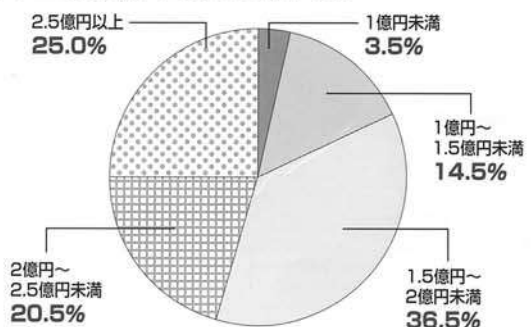
DATAでみる経営者の企業防衛方法

(1) 社長の生命保険の加入目的は？(中小企業)



注)複数回答です。(平成13年セールス手帳社保険FPS研究所調べ)

(2) 生命保険加入金額の分布(法人契約)



(平成13年セールス手帳社FPS研究所調べ)

あなたと保険をもっと身近に!

大型保障制度インターネットサービス

<http://www.ohgata.com>

退任のご挨拶 勝部 哲男



師走に入り何かとお忙しい事と存じます。私儀、この八月末日をもって法人会事務局長を退任いたしました。昭和四十八年より本年

まで約三十年大過なく、お世話をさせて頂いていただきましたのも歴代会長以下役員、会員の皆様のご厚情の賜に厚くお礼申し上げます。経済情勢の厳しい今日会員企業の益々のご繁栄と各位のご健康をお祈りし、退任のご挨拶とさせていただきます。

囲碁問題の解答

1 図
黒1の置きが急所です

2 図
黒3のハイよし

問題は七頁

編集後記

本年は文化祭で大田広域市との日韓美術交流展が、当地の大田市で開催された。毎年大田市の姉妹都市である大田広域市と交互に展示している。現在大田広域市は人口百五十万人、ハイテク産業・同研究施設の韓国に於ける中心都市であり、又、儒城温泉などあり、観光都市としても著名である。

十五年前姉妹結縁をした当時は、当方人口は四万人、先方は八十五万人であったが、両市の予算を比べると驚くことに大田市の方が多額であり、今日の状況からみて正に隔世の感がある。

両市にとって初めての姉妹縁組であったことも判り、懇親会の席上で永

遠の「エニシ」を誓い合った次第である。ところで、

市町村合併も当法人会の管轄区域と同一の圏域で進んでおるようである。特別の変化はありませんが、当「天領」発刊以来編集の要に居られた、大田商工会議所の勝部哲男局長のご退任に伴い、後任の柳沢局長にお願いすることにいたしました。

勝部氏の永年の御貢献に、満腔の謝意を表すると共に、今後の御支援、御鞭撻を期待申上げる次第であります。

かねがね申し上げることですが、兎角編集事務に馴れるに伴い、内容の



議論白熱の編集会議

マンネリ化を招きがちです。ですから、広報委員のご配慮をお願いする次第であります。

当四十四号の編集に御尽力戴いた皆様に、感謝を申し上げます。

(広報部 渡辺)

〈海の宿〉旅館・仕出し・浜焼

活魚・寿司・活力ニ

水明館

☎85-7358

八兵衛

☎85-7138

大田市波根町駅前通り

醸造元

清酒
鳴砂の里
白藤
三瓶山
昔造り

白藤酒造有限公司

本社 大田市波根町1443-1
営業所 大田市大田町大田イ430
TEL (0854) 82-2300

まち地域のクリーンライフ推進の店
(高級衣料、和服、カーテン、ジュータン、ふとん丸洗い、防災etc、上級技術の店)

株式会社 富士ドライ

代表取締役 嶋崎 覚

久手町刺鹿329-4 ☎82-0082(代) FAX82-7479

毎日を、より清潔に快適に

ダスキン フランチャイズチェーン加盟店



株式会社 ダスキン大田

長久町長久口319-1 ☎82-2529(代) FAX 82-0838

ISO14001認証取得



特定建設業

有限会社 峠建設

代表取締役 峠 輝 義

瀬摩郡温泉津町福波大字福光イ110-1 TEL (0855) 65-2368 FAX (0855) 65-2384



日本工業規格表示認定工場・日本下水道協会認定工場

波多コンクリート工業株式会社

☎694-0025 大田市久利町松代261
TEL (0854) 82-0778(代) FAX (0854) 82-1996

社団法人 石見大田法人会会報 第44号

平成14年12月20日発行

発行所 社団法人 石見大田法人会
編集 広報委員会 委員長 渡辺常弘

大田市大田町 大田商工会議所内
TEL (0854) 82-0765

印刷 つきはし印刷

大田市鳥井町 TEL 82-0540